

岐阜県国民健康保険改革対策検討会における主な市町村意見

論点1：医療費水準の格差を反映させるか

＜ $\alpha = 1$ とすべき又は $\alpha = 1$ が望ましいとする意見＞

- $\alpha = 1$ 以外では住民の理解が得られない。
 $\alpha = 1$ の理由は医療サービスに差があるためであるということを踏まえて、医療サービスの平準化、医療費の適正化に努めるということを共通認識する必要がある。
- 最終的に統一保険料率という方向性であるなら $\alpha = 0$ だが、医療費水準に格差がある現状では、それに応じた納付金の額になるのが適切ではないか。
- $\alpha = 1$ 以外とすることにより、医療費水準が低い市町村が、医療費水準が高い市町村の医療費を負担することにつながることは、被保険者へ説明が困難であり、原則どおり医療費水準の差は適切に反映すべき。
- 医療費水準の格差が存在する現状では、医療費指数を反映させるというガイドラインに示されている原則に沿って試算を行うべきではないか。
- 長期的にはともかく、当分の間は保険料水準の統一は難しいのではないか。

＜その他の意見＞

- データを基にした検討の結果、 $\alpha = 1$ の方がよいとのことであれば、 $\alpha = 1$ でよい。

論点2：納付金の配分方式は、いずれを採用するか。

- 現在4方式の市町村でも、3方式にしたいと望んでいる市町村が多いのではないか。
この機会に3方式にすることを検討している市町村が多いのではないか。
- 現状で資産割を採用していない市町村にとって、新たに資産割を採用することは現実的には不可能である。
- 資産割には問題があるから3方式にするものと認識している。

論点3：激変が生じにくい α や β' を用いるか。

- 原則どおりの α 、 β とすべきで、激変緩和は、県繰入金等により激変を生じた市町村に個別に実施するのがよいのではないか。
- 医療費指数反映係数 α の値について、全市町村における影響が一番少ない値とすることを検討してはどうか。